



確認されましたか？

年金払い退職給付の「給付算定基礎額残高通知書」

Q 「給付算定基礎額残高通知書」とは何ですか？

A 平成27年10月から令和2年3月までの組合員期間に積み立てた、年金払い退職給付(退職等年金給付)の原資となる「給付算定基礎額」に関する情報をお知らせするものです。

Q 「年金払い退職給付」とはどんなものですか？

A 平成27年10月に被用者年金制度が一元化されたことにより、共済年金の独自給付としてあった「職域年金相当部分」が廃止され、民間の企業年金に相当する年金制度として創設されたものです。半分を終身年金、残り半分を有期年金として受給します。有期年金の受給期間は原則20年ですが、給付事由が生じてから6か月以内に手続き(終身年金と同時に請求)を行った場合には、その受給期間を10年または一時金として受給することも選択できます。

内容をご確認いただき、記録に漏れや誤りがある場合はご連絡ください



給付算定基礎額残高通知書について

1 送付対象者

組合員・年金待機者
(平成27年10月以降の組合員期間のある方)

2 送付時期

- 組合員…毎年5月頃(ご自宅へ送付します)
- 年金待機者…退職時および35歳・45歳・59歳・63歳時(ご自宅へ送付します)

3 通知書の見方

通知書に表示されている各項目の見方

①標準報酬月額

4~6月までの給料月額と各種手当の支給額より決まります。期末手当等を受けている月は、期末手当等の額が合算されています。

②付与額

①標準報酬月額×⑥付与率です。

③利息

②付与額と前月の④給付算定基礎額残高を合計したものに⑥基準利率(1か月単位に換算した率)を乗じた額です。

④給付算定基礎額残高

前月の④給付算定基礎額残高+②+③の合計額です。年金額の算定の基礎となります。

⑤付与率

付与額を算定するために標準報酬月額に乘じる率です。

⑥基準利率

利息を求めるための率です。

(入金)期月	標準報酬月額	付与率	利息	給付算定基礎額残高
前年度末				54,015
4月	44,000	6.60%	16	60,631
5月	44,000	6.60%	17	67,248
6月	132,200	19.83%	23	87,101
7月	44,000	6.60%	24	93,725
8月	44,000	6.60%	26	100,351
9月	44,000	6.60%	28	106,979
10月	44,000	6.60%	0	113,607
11月	44,000	6.60%	0	119,967
12月	141,700	21.25%	0	141,222
1月	44,000	6.60%	0	147,822
2月	44,000	6.60%	0	154,422
3月	44,000	6.60%	0	161,022
区分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額	
前年度末	54,015			
付与額累計	107,085			
利息額	134			
今回通知	161,022			
給付算定基礎額等合計	161,022			
年金払い退職給付加入期間	2年6月			
⑤付与率	平成31年4月~令和2年3月 1.5%			
	年 月~年 月 %			
⑥基準利率(年率)	平成31年4月~令和1年9月 0.32%			
	令和1年10月~令和2年3月 0.00%			

基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。

<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

▶「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索

退職等年金給付(年金払い退職給付)制度の概要や給付の算定方法等に関する情報を掲載しています。

<https://ssl.shichousonren.or.jp/> (全国市町村職員共済組合連合会トップページ)

▶「退職等年金給付(年金払い退職給付)」からご覧いただけます。

全国市町村職員共済組合連合会

検索